

2026年6月3日

旅券手数料改訂を含む旅券法改正について（7月1日～）

5月22日、改正旅券法施行令が公布されました。同政令は、5月7日に公布された改正旅券法に基づき、旅券の手数料額を定めるものです。旅券の新しい手数料額は、これらの法令の施行日である日本時間令和8（2026）年7月1日午前0時（当地時間6月30日午後6時）以降の申請分から適用されます。

旅券の手数料額は、例えばオンライン申請の場合、18歳以上向けの有効期間が10年の旅券は日本円で、現行の15,990円から8,900円に、18歳未満向けの有効期間が5年の旅券は、現行の12歳以上が10,900円、12歳未満が5,900円から4,400円に、それぞれ引き下げられます。詳細は以下の外務省ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。なお、当地通貨の新たな手数料額については、7月1日以降に、改めて当館HPでお知らせいたします。

（外務省HP）

リンク先：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html

なお、今回の手数料の改定に伴い、本年7月1日以降に申請される方が大幅に増加し、旅券の交付までに通常よりも時間を要する可能性があるほか、在外公館まで送付する期間もありますので、7月に旅券の更新等が必要な方は、十分時間的余裕をもって申請するようご注意ください。

在イラク日本国大使館

住所：International Zone, Baghdad, Iraq

電話：(870-772) -582-564（衛星電話）

緊急連絡先：+964-(0)77-0494-2018

URL：https://www.iraq.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

E-mail：embjp.ryoji.iraq@bd.mofa.go.jp